

令和2年度市町村職員研修実施計画

自治研修所は、市町村職員研修実施方針を踏まえて、市町村等と密接に連携を取りながら、社会環境の変化に対応できる市町村職員の人材育成を積極的に支援していきます。

事業内容

1 研修所研修

(1) 自主研修促進研修

市町村及び広域市町村圏一部事務組合等が実施する研修の講師養成を目的とした講師養成コースは隔年実施しています。ただし、受講希望の多い研修については、昨年度に引き続き実施します。

また、「研修担当者レベルアップ研修」（研修プランナーコース）は、研修担当者として必要なスキル全般を中心とした内容で実施し、研修担当者のさらなるレベルアップを図ります。

- ・ 2 コース 6 研修実施

(2) 特別研修

市町村を取り巻く今日的課題を重視した研修を実施するほか、組織管理能力の向上、更には時代に即した自己開発を目的とした研修の充実を図ります。

- ・ 4 コース 17 研修実施
- ・ 研修内容の変更等
 - J T 研修 新規
 - ファシリテーション研修 新規
 - メンター研修 廃止

(3) 階層別研修

職員の職位や職務に応じた基本的役割の認識や職務遂行に必要な能力の向上を目的とした階層別研修について内容の充実を図ります。

・ 6 研修実施

研 修 名	研 修 科 目
新規採用職員課程 (宿泊研修)	人権施策, ビジネスマナー・コミュニケーション, メンタルヘルス, フォローアップ
主事・主任級課程	モチベーションアップ, タイムマネジメント, 柔軟な発想力講座
新任係長課程	効果的な職場の運営方法, 業務改善の手法, やる気を引き出すコミュニケーション
新任課長補佐課程	職場のハラスメント防止, リーダーシップとマネジメント
新任課長課程	イクボス講座, 危機管理とマスコミ対応
新任部長等課程	トップに求められる危機管理, 有識者講話

2 市町村等の自主研修の支援と研修センター的な機能

- (1) 「市町村における職員研修の概況」等により, 自主研修に必要な情報の提供を行うとともに, カリキュラム編成等についての助言や教材等の貸出を行います。
- (2) 自治研修所ホームページにより, 市町村等の研修担当者及び受講者に分かりやすい研修情報等の提供を図ります。
- (3) 市町村等における情報共有や職員研修向上の支援を図ります。
- (4) 職員の意識の高揚を図り自己啓発を促進するため, 有識者による公開講座を開催します。